

# 株 主 各 位

岐阜県本巣市上保1260番地の2  
**レシップホールディングス株式会社**  
代表取締役社長 杉 本 眞

## 第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月19日（水曜日）午後5時25分までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 日 時 平成25年6月20日（木曜日）午前10時
- 場 所 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11  
じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
(末尾記載の案内図をご参照ください)  
※株主様のご出席の便を勘案し、昨年とは会場を変更しております。末尾記載の案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
- 会議の目的事項  
報告事項
  - 第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第61期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
  - 第4号議案 取締役賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類及び事業報告並びに連結計算書類及び計算書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.lecip.co.jp/hd>) に掲載いたしますのでご了承ください。

# 〔添付書類〕

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### 【全般概況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権主導による金融緩和や緊急経済対策の実施、またアメリカ経済の回復などが追い風となり、景気回復に向けた明るい兆しが見えてまいりました。また事業環境の好転を受けて、企業の投資マインドや消費者の購買意欲も上昇傾向にあることから、国内景気は穏やかながら回復が続く見通しとなっております。

このような状況のなか、当社におきましては、平成25年3月までの中期経営計画「CE2012プラン」の重点課題である「新商品開拓への力強い熱意」、「五つの総ての市場での海外展開」、「コスト競争力の強化」に向けた取り組みに一層注力するとともに、現在のビジネス環境に対応した、新中期経営計画の策定を進めてまいりました。

当社グループの平成25年3月期の連結売上高につきましては、輸送機器事業において、バス用ICカードシステムや車載用液晶表示器OBCなどバス市場向け製品の売上が増加いたしましたほか、S&D（サイン&ディスプレイ）事業でも、店舗・施設向けLED電源の販売が拡大し、増収となりました。また、産業機器事業におきましては、中国FA市場の冷え込みによりプリント基板実装が減少いたしましたものの、震災後の復興需要によりPHS基地局向け電源等の売上が好調に推移し、ほぼ前年並みとなりました。

損益面につきましては、主にバス市場向けTMS（運行管理システム：Transit Management System）の開発や、北米をはじめとする海外ビジネスに対する先行投資分を、増収効果やコスト削減でカバーし、前年並みの水準を維持いたしました。

この結果、売上高は134億80百万円（前期比3.2%増）、営業利益は4億77百万円（前期比3.3%減）、経常利益は5億26百万円（前期比2.4%増）、当期純利益は2億92百万円（前期比120.3%増）となりました。

## 【事業別概況】

### ① 輸送機器事業

当事業の売上高は83億97百万円（前期比4.5%増）、営業利益は4億76百万円（前期比1.3%増）となりました。

#### (A) バス市場

国内において、バス用ICカードシステムや車載用液晶表示器OBCの納入が進みましたほか、海外におきましても、シンガポール向けLED式行先表示器や運賃箱の納入が順調に進みましたことにより増収となりました。

この結果、バス市場向け売上高は63億26百万円（前期比9.2%増）となりました。

#### (B) 鉄道市場

LED灯具の拡販は進みましたものの、前期に納入した北陸地区向けのICカードシステム関連の剥落により減収となりました。

この結果、鉄道市場向け売上高は13億6百万円（同比12.6%減）となりました。

#### (C) 自動車市場

LED灯具の拡販が進んだことにより増収となりました。

この結果、自動車市場向け売上高は7億64百万円（同比2.5%増）となりました。

### ② S&D（サイン&ディスプレイ）事業

S&D事業の売上高は12億72百万円（前期比7.5%増）、営業損失は66百万円（前期は38百万円の営業損失）となりました。

当期はネオンサイン市場の縮小に歯止めがかかる一方で、節電・省エネ意識の高まりを背景とするLED照明市場の急速な拡大が追い風となり、LED電源の売上が大幅に増加いたしました。

損益面につきましては、LED照明市場での競争激化による製品売価の下落等により、赤字幅が拡大いたしました。

### ③ 産業機器事業

産業機器事業の売上高は37億64百万円（前期比0.8%減）、営業利益は1億16百万円（前期比17.3%減）となりました。

バッテリー式フォークリフト用充電器が前期より引き続き好調に推移いたしましたほか、PHS基地局向け電源や自家発自動運転装置なども好調に推移いたしました。一方、プリント基板実装につきましては、自動車用電装品向け基板は好調に推移いたしましたものの、産業用インバータ基板が中国FA市場の急速な冷え込みにより大きく落ち込みました。

損益面につきましては、減収に加え、商品構成の変化により減益となりました。

#### ④ その他の事業

その他の事業の売上高は44百万円、営業利益は470千円となりました。事業の内容は、レンシップホールディングス株式会社による不動産賃貸業です。

#### (2) 重要な設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は2億18百万円で、その主なものは金型の取得によるものであります。

#### (3) 重要な資金調達状況

当期中は、社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はございません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はございません。

#### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期において、該当事項はございません。

#### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

当期において、該当事項はございません。

#### (8) 対処すべき課題

当社グループでは、平成25年4月より、新中期経営計画「+1=2015」をスタートさせ、次のような取り組みを進めてまいります。

① 輸送機器事業につきましては、主力のバス市場向け製品において、北米での事業拡大と国内外におけるTMS（運行管理システム）事業の実績作りを進めてまいります。北米につきましては、平成25年下期より始まるAFC（自動運賃収受システム）案件の納入を確実に進めるとともに、さらなる営業活動の強化に努め、平成28年3月期までには北米地域での売上を20億円程度にまで引き上げたいと考えております。また、TMS（運行管理システム）事業に関しても、平成26年3月までに納入予定の国内及びシンガポールでのバスロケーションシステム案件を足がかりに、国内外での拡販に繋げてまいります。

② S&D事業につきましては、国内市場において、東日本大震災を契機に、家庭・オフィスを問わず様々なシーンでLED照明の導入が加速いたしました。今後も需要の拡大は進むとみられますが、一方で、製品ライフサイクルとしては成長期にあり、コスト競争が激化する中で、売価の下落など非常に厳しい市場環境になると想定しております。そうした中で、当社グループといたしましては、差別化が図れる特殊用途向けの新たな需要を取り込むことで、利益の確保に努めてまいります。

また、海外市場におきましても、S&D事業における長年のコアビジネスである特殊用途向けトランスの海外展開に向け、ビジネススキームの検討を進めてまいります。

- ③ 産業機器事業につきましては、バッテリー式フォークリフト用充電器において、エンジン式に比べ環境への負荷が少ないことから、市場全体に占める販売比率が年々高まっております。今後もこの傾向が続くとみられることから、引き続き、リチウムイオン電池等、次世代バッテリーの対応に向けた開発を進めてまいります。また、フォークリフト市場でのこれまでのノウハウと実績を活かし、建設機械や農業機械用途への横展開も検討を進めてまいります。

プリント基板実装につきましては、試作、基板CAD設計を含めた受注体制の整備や全国展開によるターゲット市場の拡大により、売上の確保に努めてまいります。

- ④ 当社グループ全事業の共通課題といたしましては、ビフォア及びアフターサービスの強化が挙げられます。当社のメンテナンス機能を担うレシップエンジニアリング株式会社を中心に、製品の導入フォロー及び導入後のメンテナンスサービスの向上を図っており、その方策の一つとして、平成25年4月より立ち上げましたコールセンターを充実させてまいりたいと考えております。

その他、CSR活動全般につきましては、一企業市民として継続して注力してまいりますとともに、とりわけ環境活動に関しては、低CO<sub>2</sub>化製品の提供に向けた活動の一環として、エコリーフ環境ラベルの取得に今後も積極的に取り組んでまいります。

#### (9) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単位	第58期 平成21年度	第59期 平成22年度	第60期 平成23年度	第61期(当期) 平成24年度
売 上 高	百万円	13,585	12,551	13,059	13,480
経 常 利 益	百万円	64	154	514	526
当 期 純 利 益	百万円	41	46	132	292
1株当たり当期純利益	円	6.55	7.34	20.80	46.85
総 資 産	百万円	10,521	9,698	10,347	9,791
純 資 産	百万円	5,289	5,275	5,308	4,755

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成25年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
レ シ ッ プ 株 式 会 社	9,800万円	100%	バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売
レシップエスエルピー株式会社	9,800万円	100%	S&D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売
レシップ電子株式会社	9,800万円	100%	プリント基板の実装・組立
レシップインターナショナル株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品等の海外販売及び輸出入
レシップエンジニアリング株式会社	5,000万円	100%	当社グループ製品の修理及び導入サービス等
L E C I P I N C .	1,500千USドル	100%	北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売
LECIP (SINGAPORE) PTE LTD	50千SGドル	100%	ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等

(注) LECIP U. S. A., INC. は、小型変圧器の販売を行っていましたが、現在は事業活動を停止しております。

## (11) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当 社：持株会社としてのグループ経営戦略の策定・推進、その他の経営支配管理

レ シ ッ プ 株 式 会 社：バス・鉄道市場向け製品の製造及び販売

レシップエスエルピー株式会社：S&D・産業機器・自動車市場向け製品の製造及び販売

レシップ電子株式会社：プリント基板の実装・組立

レシップインターナショナル株式会社：当社グループ製品等の海外販売及び輸出入

レシップエンジニアリング株式会社：当社グループ製品の修理及び導入サービス等

L E C I P I N C .：北米輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売

LECIP (SINGAPORE) PTE LTD：ASEAN諸国等輸送機器市場への当社グループ製品・関連製品の販売、修理及び導入サービス等

## (12) 事業所（平成25年3月31日現在）

当社 本社 : 岐阜県本巣市上保1260番地の2  
子会社 : レシップ株式会社（岐阜県本巣市）  
レシップエスエルビー株式会社（岐阜県本巣市）  
レシップ電子株式会社（岐阜県本巣市）  
レシップインターナショナル株式会社（東京都豊島区）  
レシップエンジニアリング株式会社（岐阜県本巣市）  
LECIP INC.（米国 イリノイ州）  
LECIP（SINGAPORE）PTE LTD（シンガポール）

## (13) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
440名	11名増	39.8歳	14.4年

(注) 1. 上記の従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2. 上記の従業員数のほか、パート従業員（期中平均）は236名であります。

## (14) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社 十六銀行	481
株式会社 三菱東京UFJ銀行	202
三菱UFJ信託銀行株式会社	190
株式会社 大垣共立銀行	114
株式会社 みずほ銀行	54
岐阜信用金庫	39
日本生命保険相互会社	30

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- |             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数  | 22,000,000株                 |
| ② 発行済株式の総数  | 5,964,130株（自己株式434,970株を除く） |
| ③ 当事業年度末株主数 | 6,087名                      |

## (2) 大株主の状況（平成25年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
レ シ ッ プ 社 員 持 株 会	535,820	8.9
名古屋中小企業投資育成 株式会社	468,240	7.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （株式付与ESOP信託口）	306,100	5.1
株式会社 十 六 銀 行	280,000	4.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （従業員持株ESOP信託口）	237,900	3.9
杉 本 眞	191,970	3.2
朝日火災海上保険 株式会社	150,000	2.5
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	130,000	2.1
レ シ ッ プ 取 引 先 持 株 会	124,800	2.0
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	122,500	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式434,970株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式（434,970株）には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式（237,900株）及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（306,100株）を含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式（434,970株）を控除して計算しております。

## (3) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年2月4日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株ESOP信託」及び「株式付与ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当期において、該当事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
杉本 眞	代表取締役社長	レシップ株式会社代表取締役社長執行役員
山口 芳典	常務取締役	レシップ電子株式会社代表取締役社長
長野 晴夫	取締役	レシップエスエルピー株式会社代表取締役社長 レシップエンジニアリング株式会社代表取締役社長
杉山 涼子	取締役（非常勤）	株式会社岐阜新聞社取締役社主
河村 富男	常勤監査役	
中川 彰	監査役	
内木 一博	監査役	内木会計事務所所長
中島 宜隆	監査役	株式会社投資育成総合研究所取締役社長

- (注) 1. 取締役杉山涼子氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、届出を行っております。
2. 取締役杉山涼子氏は、環境活動等に対する豊富な指導実績と経験を有しております。なお、(株)岐阜新聞社と当社との間に特別な関係はありません。
3. 監査役河村富男氏、内木一博氏及び中島宜隆氏は社外監査役であります。なお、当社は内木一博氏及び中島宜隆氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、届出を行っております。
4. 監査役内木一博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、内木会計事務所と当社との間に特別な関係はありません。
5. 監査役中島宜隆氏は、名古屋中小企業投資育成(株)出身で同社において豊富な経験を有しております。なお、(株)投資育成総合研究所と当社との間に特別な関係はありません。
6. 取締役河村雅敏氏及び監査役安田義則氏は、平成24年6月22日の第60回定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5名 101,758千円

監査役 5名 20,736千円

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第61回定時株主総会において第4号議案が原案どおり承認された場合に支払われる取締役賞与22,369千円を含めております。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
3. 上記には、平成24年6月22日の第60回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役(社外監査役)1名が含まれております。
4. 上記のうち、社外取締役1名及び社外監査役4名への報酬等の総額は21,576千円であります。
5. 監査役に対しては、賞与の支給は行っており、上記の報酬等の額には、賞与の額は含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
杉山涼子	当事業年度開催した取締役会への出席率は71%であります。環境活動に関する豊富な知識と経験に基づき、当社に有益な意見を述べております。

#### 社外監査役に関する事項

氏名	主な活動状況
河村富男	監査役就任後に開催した取締役会、監査役会への出席率は100%であります。常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。また、豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。
内木一博	当事業年度に開催した取締役会への出席率は88%、監査役会への出席率は92%であります。税理士として、専門的見地から有益な意見を述べております。
中島宜隆	当事業年度に開催した取締役会への出席率は88%、監査役会への出席率は100%であります。豊富な経験に基づき監査上有益な意見を述べております。

(注) 当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役の責任を法令の範囲内で限定できることとしておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

### (3) 非監査業務の内容

英文財務諸表監査であります。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・協議いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次の内容にて決議いたしました。

#### 1. コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、反社会的勢力との断絶を明言し、併せて当社のコンプライアンスに関する方針を明確に示すため、「法令遵守（コンプライアンス）に関する規定」及び「コンプライアンスコード」を制定して、その中において当社の行動憲章・企業倫理の確立姿勢を明確に打ち出し、社内に徹底すると共に、「コーポレートガバナンス委員会」を設ける等、実効性を確保しております。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、重要文書（電磁的記録を含む。以下同じ）については、各管理規定の定めるところにより保管し、閲覧可能な状態を維持しております。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク全般管理を進める会議体として、「コーポレートガバナンス委員会」を設け、また、製品面・環境面・安全面等のリスクに対応するため、各種委員会を設置し、リスク管理を関連規定に則り実施しております。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、取締役会を最低月1回以上として年間スケジュールで予め開催日を設定し、これを前提に執務を励行しております。

#### 5. レシップグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制及び損失の危険の管理に関する体制は、関係会社を含むグループ全体に適用し、関係会社と一体となった会議体を開催し、細部に亘る情報収集に努めて、業務を監督しております。

6. 監査役の補助従業員とその独立性

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき従業員の設置を求めた場合に、人数及び地位（専属・兼任の別、役職レベル）等について協議し、その従業員に対する指揮命令、報酬又は人事異動に関しては、監査役に委ねるものとしております。

7. 監査役への報告体制

監査役には社内全ての会議への参加を認め、全会議の議事録一通を監査役へ提出しており、稟議書他、主要資料の役員回覧先・電子メール全役員宛先には、取締役と同様に監査役を扱うこととしております。なお、社外の非常勤監査役には、主要会議の内容等を定期的に報告し、必要に応じて、電子メール内容を開示しております。

8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務遂行のため、経営会議その他の重要な会議に出席する他、取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役会に報告することとしております。また、取締役の不正行為、法令・定款違反行為についても同様とする等、実効性を確保しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

社会的責任及び企業防衛の観点から、当社グループは反社会的勢力との断絶を明言し、そのために、社内に対応を統括する組織を設け、社外との情報交換を積極的に行うこととしております。また、取引先に対しては、反社会的勢力でないことの確認を行うこととし、反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を重要な課題のひとつとして位置づけており、財務体質の強化にも意を用いながら、継続的、かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>7,628,331</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,607,892</b>
現金及び預金	704,026	支払手形及び買掛金	2,183,220
受取手形及び売掛金	4,760,412	短期借入金	750,000
商品及び製品	411,047	1年内返済予定の長期借入金	226,135
仕掛品	424,525	リース債務	32,216
原材料及び貯蔵品	610,843	未払金	395,434
繰延税金資産	280,077	未払法人税等	86,252
その他	486,203	賞与引当金	316,047
貸倒引当金	△48,805	役員賞与引当金	22,369
		製品保証引当金	58,714
<b>固定資産</b>	<b>2,163,036</b>	その他	537,502
有形固定資産	1,403,574	<b>固定負債</b>	<b>428,004</b>
建物及び構築物	1,050,168	長期借入金	155,800
機械装置及び運搬具	100,514	リース債務	52,685
工具器具備品	67,667	退職給付引当金	17,000
土地	120,185	その他	202,519
リース資産	57,380	<b>負債合計</b>	<b>5,035,896</b>
建設仮勘定	7,657	(純資産の部)	
無形固定資産	176,966	<b>株主資本</b>	<b>4,722,724</b>
投資その他の資産	582,496	資本金	735,645
投資有価証券	313,500	資本剰余金	719,406
繰延税金資産	100,516	利益剰余金	4,039,465
その他	225,629	自己株式	△771,792
貸倒引当金	△57,150	その他の包括利益累計額	32,747
		その他有価証券評価差額金	48,084
		為替換算調整勘定	△15,336
<b>資産合計</b>	<b>9,791,368</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,755,471</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,791,368</b>

# 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,480,005
売 上 原 価		10,264,274
売 上 総 利 益		3,215,730
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,738,631
営 業 利 益		477,099
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,754	
作 業 く ず 売 却 益	11,354	
為 替 差 益	19,209	
受 取 保 険 金	19,358	
そ の 他	11,990	66,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,540	
債 権 売 却 損	721	
災 害 に よ る 損 失	6,770	
そ の 他	955	16,986
経 常 利 益		526,780
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,773	27,773
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	1,555	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,496	
為 替 換 算 調 整 勘 定 取 崩 額	16,137	
そ の 他	973	28,162
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		526,391
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	214,039	
法 人 税 等 調 整 額	19,462	233,502
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		292,889
当 期 純 利 益		292,889

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

株主資本		
資本金	当期首残高	735,645
	当期末残高	<u>735,645</u>
資本剰余金	当期首残高	719,406
	当期末残高	<u>719,406</u>
利益剰余金	当期首残高	3,842,427
	当期変動額	剰余金の配当 $\Delta$ 95,852 当期純利益 292,889
	当期末残高	<u>4,039,465</u>
自己株式	当期首残高	$\Delta$ 14,197
	当期変動額	自己株式の取得 $\Delta$ 761,734 自己株式の処分 4,139
	当期末残高	<u><math>\Delta</math>771,792</u>
株主資本合計	当期首残高	5,283,282
	当期変動額	$\Delta$ 560,558
	当期末残高	<u>4,722,724</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	42,313
	当期変動額 (純額)	<u>5,770</u>
	当期末残高	<u>48,084</u>
為替換算調整勘定	当期首残高	$\Delta$ 16,923
	当期変動額 (純額)	<u>1,586</u>
	当期末残高	<u><math>\Delta</math>15,336</u>
その他の包括利益累計額合計	当期首残高	25,389
	当期変動額 (純額)	<u>7,357</u>
	当期末残高	<u>32,747</u>
純資産合計	当期首残高	5,308,671
	当期変動額	<u><math>\Delta</math>553,200</u>
	当期末残高	<u>4,755,471</u>

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数：7社

- ・ レシップ株式会社
- ・ レシップエスエルピー株式会社
- ・ レシップ電子株式会社
- ・ レシップインターナショナル株式会社
- ・ レシップエンジニアリング株式会社
- ・ LECIP INC.
- ・ LECIP (SINGAPORE) PTE LTD

上記のうち、LECIP (SINGAPORE) PTE LTD については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

LECIP U. S. A., INC. は、事業活動を停止しており、また、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、当連結会計年度末において連結の範囲から除いておりますが、損益計算書については連結しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

- ・ レシップ上海電機有限公司
- ・ レシップ産業株式会社
- ・ 岐阜DS管理株式会社
- ・ LECIP U. S. A., INC.
- ・ LECIP ITS d. o. o.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（レシップ上海電機有限公司、レシップ産業株式会社、岐阜DS管理株式会社、LECIP U. S. A., INC.、LECIP ITS d. o. o.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### a. 有価証券

###### ① 其他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

###### b. たな卸資産

###### ① 製品及び仕掛品

：主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 商品及び原材料

：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③ 貯 蔵 品

：最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### a. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

###### b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

###### c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### a. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

c. 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

d. 製品保証引当金

国内連結子会社は、保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、無償修理費の見積額を計上しております。

e. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、準社員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準につきましては、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェアについては進行基準を、その他のソフトウェアについては完成基準を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

a. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

b. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 5. 追加情報

### (E S O P 信託)

当社は、平成25年2月4日の取締役会決議により、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」及び「株式付与E S O P 信託」を導入いたしました。

E S O P 信託が取得・処分する株式については、当社と信託は一体であるとする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末(平成25年3月31日)において、従業員持株E S O P 信託及び株式付与E S O P 信託が保有する当社株式(自己株式)数はそれぞれ237,900株及び306,100株であります。

## 6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

「営業外収益」の「助成金収入」については従来、独立掲記しておりましたが、金額の重要性が減少したため「その他」に含めて表示しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

有形固定資産

建物及び構築物

949,561千円

土

82,980千円

計

1,032,541千円

②担保に係る債務

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

683,346千円

及び長期借入金

(極度額)

(530,000千円)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

6,059,148千円

(3) 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形

68,998千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び株数

普通株式

6,399,100株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	95,852	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

a. 配当金の総額

89,461千円

b. 1株当たり配当額

15.0円

c. 基準日

平成25年3月31日

d. 効力発生日

平成25年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用販売取引管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	704,026	704,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,760,412	4,760,412	—
(3) 投資有価証券	225,965	225,965	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,183,220)	(2,183,220)	—
(5) 短期借入金	(750,000)	(750,000)	—
(6) 長期借入金	(381,935)	(382,319)	384
(7) リース債務	( 84,901)	( 84,006)	△894
(8) 未払金	(395,434)	(395,434)	—
(9) 未払法人税等	( 86,252)	( 86,252)	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(8) 未払金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金及び(7) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 87,534千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岐阜県岐阜市において、賃貸用の施設(土地を含む)を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
69,165	347,000

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は収益価格に基づく金額であります。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

877円37銭

1株当たり当期純利益

46円85銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口及び株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,617,771</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,272,790</b>
現金及び預金	646,980	支払手形	2,671
繰延税金資産	11,519	短期借入金	730,000
関係会社短期貸付金	711,870	1年内返済予定の長期借入金	54,800
未収入金	221,997	関係会社短期借入金	1,262,880
その他	25,402	リース債	4,516
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,487,210</b>	未払金	105,685
<b>有形固定資産</b>	<b>1,168,893</b>	未払費用	12,914
建物	1,002,294	未払法人税等	30,916
構築物	38,750	未払消費税	2,859
工具・器具・備品	258	前受り	3,426
土地	120,185	前受り	12,062
リース資産	3,264	賞与引当金	1,576
建設仮勘定	4,140	役員賞与引当金	26,110
<b>無形固定資産</b>	<b>92,078</b>	固定負債	<b>337,766</b>
商標権	107	長期借入金	155,800
ソフトウェア	20,299	リース債務	8,717
ソフトウェア仮勘定	62,764	長期未払金	125,178
リース資産	8,906	退職給付引当金	170
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,226,237</b>	長期預り金	40,727
投資有価証券	279,241	その他	7,173
関係会社株式	2,502,626	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,610,557</b>
出資金	720	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	197,293	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,446,340</b>
長期前払費用	4,853	資本金	735,645
繰延税金資産	294,238	資本剰余金	719,406
役員権	55,600	資本準備金	719,406
その他	44,129	利益剰余金	2,763,081
貸倒引当金	△152,465	利益準備金	63,125
<b>資 産 合 計</b>	<b>6,104,981</b>	その他利益剰余金	2,699,956
		圧縮記帳積立金	141
		別途積立金	2,785,000
		繰越利益剰余金	△85,185
		自己株式	△771,792
		評価・換算差額等	48,084
		その他有価証券評価差額金	48,084
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,494,424</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>6,104,981</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		842,876
営 業 費 用		914,284
営 業 損 失		71,408
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,619	
受 取 配 当 金	4,698	
為 替 差 益	4,930	
受 取 保 険 金	19,358	
そ の 他	3,903	40,510
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,589	
災 害 に よ る 損 失	6,770	
そ の 他	442	16,802
経 常 損 失		47,700
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,773	27,773
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 減	50,135	50,135
税 引 前 当 期 純 損 失		70,061
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,571	
法 人 税 等 調 整 額	5,995	21,567
当 期 純 損 失		91,629

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 )

(単位：千円)

株主資本			
資本金	当期首残高		735,645
	当期末残高		<u>735,645</u>
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高		719,406
	当期末残高		<u>719,406</u>
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高		63,125
	当期末残高		<u>63,125</u>
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金	当期首残高		165
	当期変動額	圧縮記帳積立金の取崩	<u>△24</u>
	当期末残高		<u>141</u>
別途積立金	当期首残高		3,105,000
	当期変動額	別途積立金の取崩	<u>△320,000</u>
	当期末残高		<u>2,785,000</u>
繰越利益剰余金	当期首残高		△217,727
	当期変動額	剰余金の配当	<u>△95,852</u>
		圧縮記帳積立金の取崩	24
		別途積立金の取崩	320,000
		当期純損失	<u>△91,629</u>
	当期末残高		<u>△85,185</u>
自己株式	当期首残高		△14,197
	当期変動額	自己株式の取得	<u>△761,734</u>
		自己株式の処分	4,139
	当期末残高		<u>△771,792</u>
株主資本合計	当期首残高		4,391,417
	当期変動額		<u>△945,076</u>
	当期末残高		<u>3,446,340</u>
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高		42,313
	当期変動額 (純額)		<u>5,770</u>
	当期末残高		<u>48,084</u>
純資産合計	当期首残高		4,433,730
	当期変動額		<u>△939,305</u>
	当期末残高		<u>3,494,424</u>

## I. 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

①子会社株式 : 移動平均法による原価法

②其他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

準社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。

#### 5. 追加情報

##### (E S O P 信託)

当社は、平成25年2月4日の取締役会決議により、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」及び「株式付与E S O P 信託」を導入いたしました。

E S O P 信託が取得・処分する株式については、当社と信託は一体であるとする会計処理をしており、本信託が所有する当社株式を含む資産及び負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末（平成25年3月31日）において、従業員持株E S O P 信託及び株式付与E S O P 信託が保有する当社株式（自己株式）数はそれぞれ237,900株及び306,100株であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	949,561千円
土	82,980千円
計	<u>1,032,541千円</u>

上記担保は、当社及び関係会社の借入金683,346千円に対し、担保提供されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,917,497千円

### (3) 偶発債務

当社は、会社分割に伴いレシップ株が承継した債務につき、重畳的債務引受により連帯債務者になっております。なお、重畳的債務の当事業年度末残高は171,335千円であります。

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	239,623千円
短期金銭債務	67,561千円

### (5) 取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債務

125,178千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引	
営業収益	799,692千円
貸貸収入原価	29,400千円
②営業取引以外の取引	21,881千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 978,970株

(注) 自己株式数には日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の従業員持株E S O P信託口237,900株及び株式付与E S O P信託口306,100株を含めて記載しております。

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式、賞与引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

### Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注) 8	科 目	期末残高 (注) 8
子会社	レシップ㈱	所有 直接 100%	経営管理指 導料の受取 役員兼任 土地・建物 の賃貸	経営指導料 (注)1	117,348	未収入金	35,374
				業務受託料 (注)1	195,192		
				不動産賃貸料 (注)1	88,992		
				土地建物の担保 提供(注)2	128,346	—	—
				重畳的債務引受 (注)3	171,335	—	—
				連結納税に伴う 受取額	145,920	未収入金	145,920
				資金の貸付 受取利息	2,559,728 3,680	短期貸付金	711,871
当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)6	180,000	—	—				

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (注) 8	科 目	期末残高 (注) 8
子会社	レシップ エスエルピー ㈱	所有 直接 100%	役員兼任	業務受託料 (注)1	108,732	未収入金	18,892
				資金の借入 支払利息(注)4	1,355,039 2,223	短期借入金	948,298
				当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)6	180,000	—	—
	レシップ インターナショ ナル㈱	所有 直接 100%	役員兼任	資金の貸付 受取利息(注)4	339,722 1,449	長期貸付金 (注)5	159,673
当社銀行借入に 対する債務被保 証(注)6				180,000	—	—	
レシップ電子 ㈱	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 支払利息(注)4	446,169 806	短期借入金	196,669	
レシップエン 지니어リング ㈱	所有 直接 100%	役員兼任	資金の借入 支払利息(注)4	397,514 786	短期借入金	97,914	
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	重陽産業㈱	被所有 直接 0.6%	—	自己株式の取得 (注) 7	306,933	—	—
	宗教法人記念 堂	—	—	自己株式の取得 (注) 7	329,738	—	—
役員及びその 近親者	天野賢敬	—	—	自己株式の取得 (注) 7	124,960	—	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の採算性を考慮した双方協議により決定した金額であります。  
2. 取引金額は当事業年度末の債務残高であります。  
3. 会社分割に伴い、レシップ㈱が承継した債務につき、重疊的債務引受により連帯債務者になっております。  
4. 金融機関と同様の取引条件で行った場合に想定される利率を適用しております。  
5. 貸倒引当金99,843千円を計上しております。  
6. 当社は銀行借入に対して、レシップ㈱、レシップエスエルピー㈱及びレシップインターナショナル㈱より債務保証を受けております。  
7. 市場を介した取引であります。  
8. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には含まれております。

#### Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 644円71銭

1株当たり当期純損失 14円65銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口及び株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

レシップホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 英之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 孝孔 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レシップホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月24日

レシップホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋 英之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 浅井 孝孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レシップホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類・週報等を閲覧し、本社及び子会社における主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。主要な子会社については上記の調査を行うほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月31日

レシップホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 河村富男 ㊟

監査役 中川 彰 ㊟

監査役（社外監査役） 内木一博 ㊟

監査役（社外監査役） 中島宜隆 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、事業報告（添付書類12頁）記載の剰余金の配当等の決定に関する方針に基づき、下記のとおりとさせていただきますと存じます。また、配当を実施するため、別途積立金の取崩しのご承認をお願いするものであります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社株式1株につき 15円 配当総額 89,461,950円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成25年6月21日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 180,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 180,000,000円

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
1	すぎもと まこと 杉本 眞 (昭和27年9月14日生)	平成2年6月 当社取締役 平成3年4月 当社取締役副社長 平成5年4月 当社代表取締役社長 平成5年6月 三陽電子㈱（現レシップ電子㈱） 取締役（現任） 平成14年6月 LECIP U. S. A., INC. 取締役（現任） 平成17年3月 レシップ産業㈱取締役（現任） 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成22年3月 LECIP INC. 取締役（現任） 平成22年10月 当社代表取締役社長（現任） レシップ㈱代表取締役社長執行役員（現任） レシップインターナショナル㈱取締役（現任） 岐阜D S 管理㈱取締役（現任） 平成23年4月 レシップエスエルビー㈱取締役（現任） レシップエンジニアリング㈱取締役（現任） （重要な兼職状況） レシップ㈱代表取締役社長執行役員	191,970株
2	やまぐち よしのり 山口 芳典 (昭和28年7月16日生)	平成9年6月 当社経営管理部長 平成13年4月 当社管理本部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年3月 レシップ産業㈱取締役（現任） 平成19年10月 当社常務取締役 レシップ電子㈱取締役 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成21年1月 レシップ電子㈱代表取締役社長（現任） 平成22年10月 当社常務取締役（現任） レシップ㈱取締役常務執行役員（現任） （重要な兼職状況） レシップ電子㈱代表取締役社長	39,670株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する株式の数
3	ながの はる お 長野 晴夫 (昭和34年4月25日生)	平成17年4月 当社執行役員システム製品事業部長兼開発部長 平成20年6月 当社取締役執行役員 当社生産本部長 平成22年10月 当社取締役(現任) レシップ(株)取締役執行役員(現任) レシップ(株)営業本部長 レシップインターナショナル(株)取締役(現任) 平成23年4月 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長 (現任) 平成24年8月 レシップエスエルピー(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職状況) レシップエスエルピー(株)代表取締役社長 レシップエンジニアリング(株)代表取締役社長	7,600株
4	すぎ やま りょう こ 杉山 涼子 (昭和30年7月27日生)	平成8年5月 (株)杉山・栗原環境事務所設立 平成9年12月 (株)岐阜新聞社取締役 平成11年12月 (株)岐阜放送取締役(現任) 平成19年8月 (株)杉山・栗原環境事務所取締役(現任) 平成21年12月 (株)岐阜新聞社取締役社主(現任) 平成22年4月 富士常葉大学(現常葉大学)社会環境学部教授 (現任) 平成22年6月 当社取締役(非常勤)(現任) (重要な兼職状況) (株)岐阜新聞社取締役社主	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

杉山涼子氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 当社は、経営理念の一つに「地球環境対応」を掲げておりますが、地球に優しい製品開発を推進するため、環境活動に豊富な知識と経験を有する同氏を、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数(本定時株主総会終結の時まで)は、3年であります。
- (2) 同氏は、平成21年4月より、当社の環境活動に対する指導を行っており、当社の製品開発等に熟知しております。また、平成22年6月より当社の社外取締役に就任し、社外取締役就任後は職務を適切に遂行していただいております。今後も同様に職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 同氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所で定める「独立役員」として指定し、届出を行っております。

### 第3号議案 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

#### 1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」により構成されていましたが、今般、新たに、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、第3号議案において同じ。）及び執行役員（平成25年6月20日付で執行役員制度を導入予定。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入のご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットののみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成17年6月21日開催の第53回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額1億88百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、平成26年3月末で終了する事業年度から平成28年3月末で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する当社の取締役等に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。

なお、現在対象となる取締役等の員数は取締役3名、執行役員5名（平成25年6月20日付で就任予定）であり、第2号議案「取締役4名選任の件」が原案どおり可決されますと対象となる取締役等の員数は取締役3名、執行役員5名となります。

#### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

##### (1) 本制度の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額（下記(2)のとおり。）を原資として当社株式が信託を通じて取得され、業績達成度に応じて当社の取締役等に当社株式が交付される業績連動型の株式報酬制度です。ただし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

##### (2) 会社が拠出する金員の上限

当社は、合計2億円を上限とする金員を、対象期間の取締役等への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託を設定します（以下「本信託」という。）。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。

### (3) 取締役等が取得する当社株式数の算定方法と上限

取締役等には、平成26年3月末で終了する事業年度から平成28年3月末で終了する事業年度までの3年間の各事業年度における役位及び業績達成率に応じて、当社株式が交付されます。ただし、本制度により取締役等に交付される株式数は、合計で192,100株を超えないものとします。

取締役等に対して交付される株式数は、以下の算定式によって定められるポイント数に従って定まります。1ポイントは当社株式1株とします。

取締役等は、信託期間中の毎年5月末に、同年3月末で終了する事業年度（以下「評価対象事業年度」という。）における役位及び業績達成率に応じて、一定のポイント数が付与されます。ポイント数の付与は、信託期間内において、毎年行われます。ポイント数は、評価対象事業年度に係る連結経常利益の目標達成率と各取締役等の役位に応じて決定されます。

各取締役等の退任時に、ポイント数の累積値（以下「累積ポイント数」という。）に応じた株式が交付されます。ただし、各取締役等について算定される累積ポイント数の合計は、上記の取締役等に交付される株式数の上限の範囲内とし、ある取締役等の累積ポイント数が当該範囲を超過する場合には、当該取締役等の累積ポイント数は当該超過数を減じた値となります。

なお、本制度の対象期間中、各評価対象事業年度における連結経常利益の目標達成率が100%以上であると仮定した場合、当社の取締役等に交付する必要がある当社株式の合計数は、約19万株となります。

#### (ポイント数の算定式)

下記①により決定される基準ポイント数×下記②に定める業績連動係数

※ 1ポイント=1株

※ 小数点以下の端数は切り捨てます。

※ 信託期間中に株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じた調整がなされます。

#### ① 各取締役等の基準ポイント数

各評価対象事業年度において、各取締役等の基準ポイント数は、以下の算定式によって決定されます。

#### (基準ポイント数の算定式)

年間予算額50百万円×（下表1に定める各取締役等の役位ウェイト÷役位ウェイト合計）÷基準株価（平成25年3月1日から平成25年3月29日までの東京証券取引所における当社株式の終値の平均値）

※ 役位ウェイト合計とは、当該評価対象事業年度においてポイント数の付与の対象となる全取締役等の役位ウェイトの合計値を意味します。

※ 基準株価は781円となります。

表1 役位ウェイト

役位	役位ウェイト
取締役会長・社長	10.0
取締役副社長	6.0
専務取締役	5.0
常務取締役	4.0
取締役	3.0
執行役員	2.0

※ 各役位の名称の変更等があった場合には同等の役位における役位ウェイトを適用します。

## ② 業績連動係数

業績連動係数は各評価対象事業年度の業績達成率に応じて、下表2のとおり定まります。

表2

業績達成率	業績連動係数
100%以上	1.0
80%以上～100%未満	0.8
50%以上～80%未満	0.5
50%未満	0.0

※ 業績達成率(%) = (評価対象事業年度の連結経常利益) ÷ (評価対象事業年度期初の連結経常利益の目標値) × 100

※ 各評価対象事業年度期初の連結経常利益の目標値は、当該評価対象事業年度の期初に定める連結経常利益の目標値とします。当社の毎事業年度期初の連結経常利益の目標値は、決算短信において開示しております。

#### (4) 取締役等に対する株式交付

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時における累積ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。

(ご参考)

なお、本制度の詳細については、当社平成25年5月31日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(ご参考：当社平成25年5月31日付適時開示の抜粋)

### 1. 業績連動型株式報酬制度の導入

- (1) 当社は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）および当社と委任契約を締結している執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（本制度）を導入いたします（注1）（注2）。
- (2) 本制度の導入は、本株主総会において役員報酬決議に係る承認を得ることを条件とします。
- (3) 業績連動型株式報酬制度としては、役員報酬BIP信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP (Board Incentive Plan) 信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした日本版パフォーマンス・シェアとも言うべき役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役等に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬です。毎年の業績目標の達成度に応じた株式が取締役等の退任時に交付される中長期インセンティブ・プランであり、当社の取締役等が中長期的な視点で株主

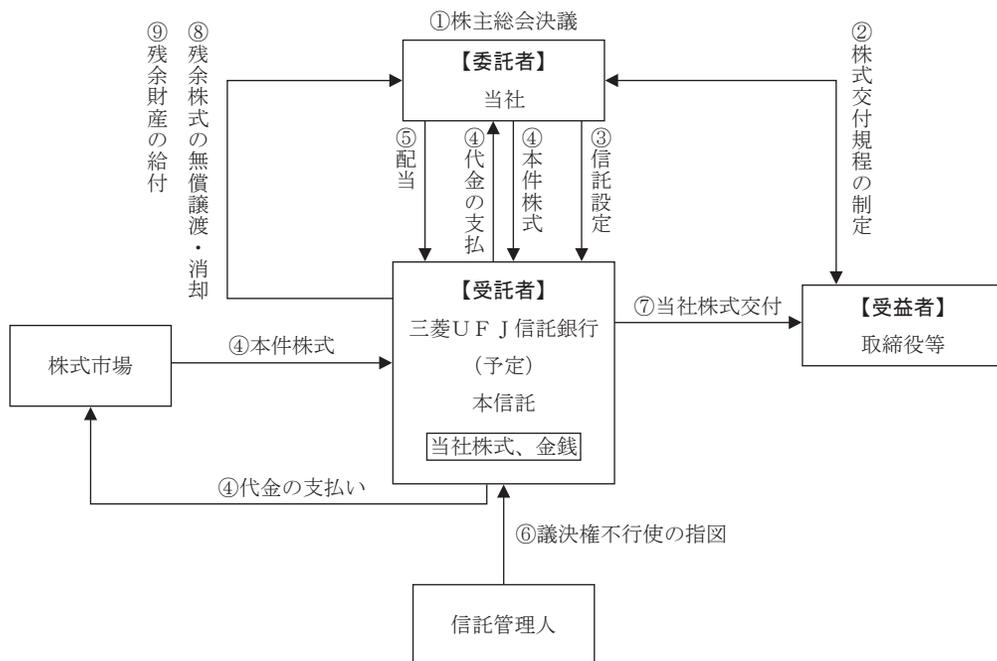
の皆様との利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づける内容となっております。

- (4) 取締役等が現に株式の交付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時となりません。

(注1) 平成25年5月10日付けで別途公表しております「役員の異動および執行役員制度導入に関するお知らせ」のとおり、当社は、平成25年6月20日付けで、執行役員制度を導入することを決議しており、執行役員制度の導入と併せて、執行役員を本制度の対象とすることを予定しております。

(注2) 取締役等の報酬は、「基本報酬」、「賞与」および「業績連動型株式報酬」により構成されることとなります。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役の報酬については、従前どおり、「基本報酬」のみで構成されます。

## 2. 本制度の概要



- ①当社は本制度の導入に関して本株主総会において役員報酬の承認決議を得ます。
- ②当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- ③当社は①の総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する取締役等を受益者とする信託（本信託）を設定します。
- ④本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）または株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①の総会決議で承認を受けた範囲内とします。

- ⑤本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- ⑥本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- ⑦信託期間中、毎事業年度における業績達成率に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、取締役等の退任時に交付されます。
- ⑧信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- ⑨本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

#### (1) 本制度の概要

本制度は、平成26年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの3年間（以下「対象期間」という。）を対象として、各事業年度の業績目標の達成度に応じて当社株式を役員報酬として交付する制度です。

#### (2) 制度導入に係る本株主総会承認決議

本株主総会において、本信託に拠出する金額および本信託が取得する株式数の上限その他必要な事項を決議します。

#### (3) 本制度の対象者（受益者要件）

取締役等は、退任後に、受益者要件を満たしていることを条件に、所定の受益者確定手続を経て、対象期間中に（当該取締役等が対象期間中に退任する場合は、退任時まで）付与されていたポイント数（下記(5)に定める。）に応じた数の当社株式について、本信託から交付を受けることができます。

受益者要件は以下のとおりとなります。

- ① 対象期間中に当社と委任契約を締結している取締役または執行役員であること（対象期間中に新たに取締役または執行役員となった者を含む。ただし、社外取締役および非常勤取締役を除く。）
- ② 取締役等を退任していること（※）

- ③ 懲戒解雇等により退任した者や在任中に一定の非違行為があった者でないこと
- ④ 下記(5)に定める算定式によってポイント数が決定されていること

※ ただし、下記(4)第1段落の信託期間の延長が行われ、延長期間の終了時においても本制度の対象者が取締役等として在任している場合には、その時点で本信託は終了し、当該対象者に対して取締役等の在任中に当社株式が交付されることになりません。

#### (4) 信託期間

平成25年8月28日(予定)から平成28年8月末日(予定)までの約3年間とします。ただし、当該期間の終了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、それ以降、取締役等に対するポイント数の付与は行われませんが、当該取締役等が退任し、当該取締役等に対する当社株式の交付が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

なお、3年後の定時株主総会において、本信託の継続に関する議案が付議され承認された場合には、当該総会決議で承認を得た範囲内で対象期間および信託期間が延長され、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対する基準ポイント数の付与を継続することがあり得ます。

#### (5) 取締役等に交付される株式数

(略)

#### (6) 本信託に拠出される信託金合計額および本信託における取得株式の合計株数

信託期間内に本信託に拠出される信託金の合計額および本信託における取得株式の合計株数は、本株主総会決議において承認されることを条件として、以下の上限に服するものとしします。

本信託に拠出する信託金の合計上限額            2億円 (※)

※ 信託期間内の本信託による株式取得資金および信託報酬・信託費用の合算金額となります。

本信託における取得株式の合計上限株数        192,100株

本信託に拠出する信託金の合計上限額は、現在の当社の取締役等の基本報酬および賞与等を考慮し、信託報酬・信託費用を加算して算出しています。

取得株式の合計上限株数は、上記の信託金の合計上限額を踏まえて、現時点での株価等を参考に設定されています。なお、本制度の対象期間中、現在対象となる取締役3名、執行役員予定者5名が現在の役位のまま在任し、かつ各評価対象事業年度における業績達成率が100%以上であると仮定した場合、当社の取締役等に交付する必要がある当社株式の合計数は、約19万株となります。

(7) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(6)の取得株式数および株式取得資金の範囲内で、当社からの自己株式処分による取得または株式市場からの取得を予定しています。取得の詳細については、本株主総会決議後に改めて当社で決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、本信託内の株式数が信託期間中に各取締役等の累積ポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合や信託財産中の金銭が信託報酬・信託費用の支払いに不足する可能性が生じた場合には、上記(6)の信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託することがあります。

(8) 当社の取締役等に対する株式交付時期

当社の取締役等が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時における累積ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から交付を受けることができます。

(9) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち上記(5)により当社の取締役等に交付される前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(10) 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式についての剰余金配当は、本信託が受領し、本信託の信託報酬・信託費用に充てられます。信託報酬・信託費用に充てられた後、最終的に信託が終了する段階で剰余が生じた場合には、取締役等に対して給付されることとなります。

#### (11) 信託期間終了時の取扱い

評価対象事業年度における業績目標の未達等により、信託期間終了時に残余株式（信託期間終了時に退任していない受益者要件を満たす可能性がある取締役等に対して、その退任時に交付することが予定される株式を除く。）が生じた場合は、株主還元策として、信託期間終了時または上記(4)第1段落の信託期間の延長時には延長期間の終了時に、本信託から当社に当該残余株式の無償譲渡を行い、取締役会決議により消却することを予定しています。

(ご参考)

#### 【信託契約の内容】

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定）
⑤受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託契約日	平成25年8月28日（予定）
⑧信託の期間	平成25年8月28日（予定）～平成28年8月末日（予定）
⑨制度開始日	平成25年9月1日（予定） （平成26年5月末日から基準ポイント数の付与を開始）
⑩議決権行使	行使しないものとします。
⑪取得株式の種類	当社普通株式
⑫取得株式の上限額	2億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む。）
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

#### 第4号議案 取締役賞与の支給の件

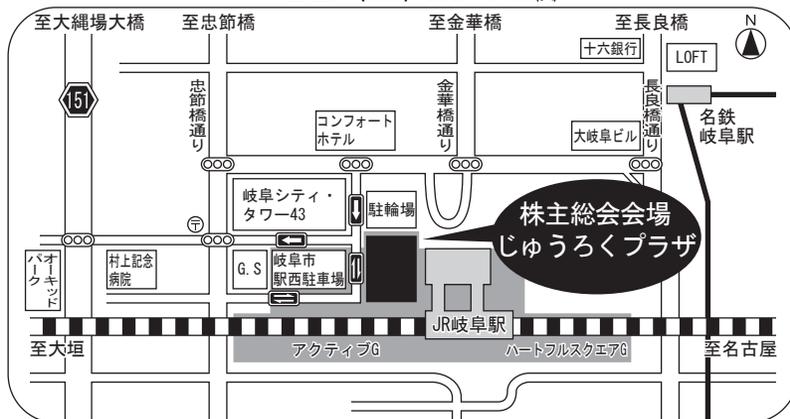
当期末時点の取締役3名（非常勤取締役を除く）に対し、当期の業績を勘案して、金22,369千円以内の取締役賞与を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役会の決議によることといたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内図

〈会場〉じゅうろくプラザ 5階 大会議室  
 岐阜県岐阜市橋本町1丁目10番地11  
 T E L. 〈058〉262-0150(代)



〔交通機関のご案内〕

- JR岐阜駅より……………徒歩／約2分
- JR岐阜各務原I.C.より約10km……………車／約15分
- 名鉄岐阜駅より……………徒歩／約7分
- 岐阜羽島I.C.より約15km……………車／約20分

〔駐車場のご案内〕

※じゅうろくプラザ駐車場は有料です。ご了承ください。

- 会場周辺は禁煙地域となっております。

